ホール（単位：円、税込）

区分				使用料の額					
基本料金	室名		収容人員又は面積	9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	9:00～17:00	13:00～22:00	9:00～22:00
	ホール	平日	602人	円 9,900	円 13,200	円 19,800	円 23,100	円 33,000	円 42,900
		日曜日、土曜日及び休日	809.7㎡	13,900	18,500	27,700	32,400	46,200	60,100
	楽屋1		13.7㎡	400	550	850	950	1,400	1,800
	楽屋2		12.8㎡	400	550	850	950	1,400	1,800
	楽屋3		13.3㎡	400	550	850	950	1,400	1,800
	楽屋4		17.8㎡	400	550	850	950	1,400	1,800
	冷暖房			使用料の５割相当額とする。					
	特殊な設備及び器具			市長が別に定める額					

備考

1　ホールの舞台のみを利用する場合は、基本料金の４割相当額を徴収する。

2　ホールの可動式座席を全て収納して利用する場合は、基本料金の７割相当額を徴収する。

3　ホールの利用時間を超過して利用する場合は、超過する１時間までごとに、１時間当たりの使用料に納付すべき使用料の１時間当たりの額の２割相当額を加算する。

4　楽屋１から楽屋４までの利用について、利用時間を超過して利用する場合は、超過する１時間までごとに、１時間当たりの使用料に150円を加算する。

5　営利を目的として利用する場合は、基本料金の20割相当額を加算する。ただし、次項に定める場合を除く。

6　営利を目的として、入場料等を徴収してホールを利用する場合において、入場料等の徴収額が１人１回につき、3,000円未満のときは基本料金の10割相当額を、3,000円以上のときは基本料金の20割相当額をそれぞれ加算する。

7　算出した使用料に10円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

スタジオ（単位：円、税込）

区分			使用料の額					
	室名	面積	9：00～12：00	13：00～17：00	18：00～22：00	9：00～17：00	13：00～22：00	9：00～22：00
基本料金	あつまるスタジオ	85.3㎡	円 1,300	円 2,100	円 2,550	円 3,400	円 4,650	円 5,950
	つながるスタジオA	49.2㎡	750	1,200	1,450	1,950	2,650	3,400
	つながるスタジオB	49.2㎡	750	1,200	1,450	1,950	2,650	3,400
	はぐくむスタジオA	59.8㎡	950	1,500	1,800	2,450	3,300	4,250
	はぐくむスタジオB	54.7㎡	950	1,500	1,800	2,450	3,300	4,250
	うごくスタジオ1	69.2㎡	1時間につき 650円					
	うごくスタジオ2	104.3㎡	1人1回2時間につき 200円					
	ひらめくスタジオ1	71.6㎡	1,100	1,750	2,100	2,850	3,850	4,950
	ひらめくスタジオ2	28.3㎡	550	900	1,100	1,450	2,000	2,550
	たべるスタジオ	82.4㎡	1,550	2,450	2,950	4,000	5,400	6,950
	特殊な設備及び器具		市長が別に定める額					

備考

1　利用時間を超過して利用する場合は、超過する1時間までごとに、1時間当たりの使用料に納付すべき使用料の1時間当たりの額の2割相当額を加算する。

2　営利を目的として利用する場合は、基本料金の10割相当額を加算する。

3　うごくスタジオ2の回数券1冊（11枚つづり）の額は、2,000円とする。

4　算出した使用料に10円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。